

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木マネジメント部まちづくり推進局建築安全課において閲覧できます。

令和七年四月十八日

奈良県知事 山下 真

一 許可番号

令和六年十二月二十日奈良県指令建第一一四―一一〇号

令和七年三月二十五日奈良県指令建第一一四―一一〇―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和七年四月八日建第一〇四九〇号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

天理市田部町一二〇番の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

天理市三島町一番地一

宗教法人天理教 代表役員 中田善亮